

2010 黒潮ロードレース 大会特別規則

第1条(黒潮ロードレース)

黒潮ロードレースは、日本自転車競技連盟競技規則(以下JCF規則とする)ならびに本大会特別規則により、主催 NPO法人 SPORTS PRODUCE 熊野、後援 全日本実業団自転車競技連盟として開催する。

第2条(大会期間)

大会期間は2010年5月28日(金)から30日(日)までの3日間。

* 5月28日(金)チャンピオンクラス

赤木川清流コース(スタート時刻 9:31) 32.6kmロードレース(16.3km×2周)
熊野川温泉さつき前～赤木橋～旧赤木小学校～長井トンネル～小口トンネル～渡月橋～小口自然の家～小口トンネル～旧国道～旧赤木小学校～赤木橋～熊野川温泉さつき前

* 5月29日(土)チャンピオンクラス

熊野山岳コース(スタート時刻 10:10) 57.0kmロードレース(48.1km+パレード走行8.9km)
熊野倶楽部～山崎運動公園～矢田橋交差点～熊野市街～矢田橋交差点～スタート～国道311号～新田トンネル～風伝トンネル～紀和信号～小川口トンネル～紀和信号～千枚田頂上～風伝トンネル～新田トンネル～金山交差点(右折)～熊野倶楽部

* 5月30日(日)チャンピオンクラス

太地半島周回コース(スタート時刻 9:27) 28.8kmロードレース(9.6km×3周)
くじら浜公園～あたみ三叉路～役場前～駐在所～紀陽銀行～平見三叉路～梶取崎分岐～平見台公園～南紀園前～太地小学校(右折)～紀陽銀行(左折)～駐在所(左折)～本浦三叉路(右折)～常渡三叉路～くじら浜公園

* 5月30日(日)ノービスクラス

太地半島周回コース(スタート時刻 8:46) 10.0kmロードレース(2km×5周)
くじら浜公園～あたみ三叉路(右折)～常渡三叉路(右折)～くじら浜公園

第3条(選手資格)

<資格>

- (1) (財)日本自転車競技連盟に未登録の高校生以上の男女。
- (2) レース経験が3年以上あること。
- (3) 新宮大会のレースにおいて、審判が適当と認めたもの。

<競技規定>

- (1) すべてのレースでチェックポイントでのタイムアウトを実施する。
- (2) タイムアウトとなった選手は直ちに競技を中止し、審判員の指示に従ってコースから出ること。
- (3) 競技参加以前に安全点検・車両整備を実施している自転車を使用すること。
- (4) (財)日本自転車競技連盟公認のヘルメット(JCFシール付き)を着用すること。
- (5) 競技中は手袋を着用すること。
- (6) 審判員及び医務員から、競技の中止を命ぜられた場合、その指示に直ちに従うこと。
- (7) 他の競技者を押ししたり、割り込みや走路を横切る等の走行妨害をしたものは失格となり、直ちにコースから除外する。

第4条(個人区間順位、時間)

集団スタートのステージ

フィニッシュラインにおける着順によって決定する。
競走中に違反行為があった場合は、降格、失格の対象になる。
区間完走時間は秒以下を切り捨てた秒単位で発表される。
同一集団には同じ区間完走時間を与える。

選手のゴール通過時刻で1秒以上の差がある場合、後続選手に新しいタイムを与える。

第5条(個人総合時間順位)

個人総合時間順位は、各ステージの個人区間時間の総和にペナルティタイム、ボーナスタイムを加減して得た時間により決定する。

個人総合時間において最短の者を優勝者とし、以下短い順位につける。

個人総合時間には秒単位で表示する。

個人総合時間において同等の者があった場合には、各レースの着順を合計し、より少ない者を優位とする。

さらに決定しない場合には、その時点での最終レースの着順とする。

第6条(ボーナスタイム)

全レースの1位～3位までの競技者にそれぞれ、10秒、6秒、4秒のボーナスタイムを与える。

第7条(太地町大会において)

スタートフィニッシュラインと平見台公園において先頭より5分遅れた選手は、コミッセールにより競技を中止させる。DNS、DNFとなった選手は、最後にゴールした選手のタイムにDNSは20分、DNFは10分のペナルティタイムを加算して完走扱いとする。

最後にゴールした選手のタイムに、DNSは20分、DNFは10分のペナルティタイムを加算して完走扱いとする。